

第4回 広島市入札等適正化審議会 議事要旨

- 1 会議名
令和2年度第4回広島市入札等適正化審議会
- 2 開催日時・場所
令和3年3月10日（水） 午後2時～午後3時40分
市役所本庁舎14階 第7会議室
- 3 出席委員名
神野委員（会長）、小森委員（副会長）、今川委員、橋本委員、山田委員
- 4 事務局
財政局契約部長ほか5名
- 5 説明等のため出席した職員（説明順）
財政局契約部工事契約課長
都市整備局住宅部住宅整備課長
経済観光局中央卸売市場中央市場市場整備担当課長
安佐北区農林建設部地域整備課復興工務担当課長
水道局財務課契約担当課長
水道局技術部東部管理事務所長
- 6 議題（公開、非公開の別）及び審議の概要
 - (1) 入札及び契約手続の運用状況等の報告（令和2年10月分から12月分まで）（公開）
 - ア 工事の発注状況について
 - イ 低入札価格調査制度の運用状況について
 - ウ 指名停止措置等の運用状況について
 - エ 苦情処理の運用状況について
 - オ 談合情報への対応状況について

事務局から(1)のアからオまでについて、資料配布をもって説明に代えた。
委員から意見はなかった。
 - (2) 抽出事案の審議（公開）
 - ア 基町第十九アパート住戸改善その他第九期工事（条件付き一般競争入札）
 - イ 食肉市場冷凍冷蔵設備改修工事（第5期工事）（条件付き一般競争入札）
 - ウ 安駄橋（上下部工）災害復旧工事（2-1）（通常型指名競争入札）
 - エ 戸坂ほか減圧弁分解補修工事（随意契約）

(2)のアからエまでについて、各工事担当課長等から各々の発注した工事について説明及び質疑応答を行った。委員から意見はなかった。
 - (3) 令和3年度第1回審議会で説明を受ける工事の抽出について
次回の審議会で審議する事案の抽出は、抽出担当者を後日調整することになった。

(4) 次回の審議会開催日程について

日程については、後日調整を行い、決定することになった。

7 傍聴人の人数

傍聴者 0人

8 発言の要旨

主な質疑応答は、次のとおりである。

抽出事案の審議

ア 基町第十九アパート住戸改善その他第九期工事（条件付き一般競争入札）

Q 1 第二十二アパートは低入札価格調査の対象ではなく、第十九アパートのみが、低入札調査対象だったのはなぜか。

A 1 第十九アパートと第二十二アパートは、工事内容は同じであるが、別工事であり、落札業者が異なる。第十九アパートを落札した業者へヒアリングしたところ、第二十二アパートは今回で工事が終了するが、第十九アパートは次年度の工事もあるため、これを見据えて会社としてどうしても第十九アパートの工事を受注したかったとのことである。

Q 2 今回落札した業者以外の業者が、来年度の第十期工事について応札するのは困難か。

A 2 入札が困難になることはない。

例えば、第二十二アパートの第十期の応札者数は1者で、前回は1者だが、今回落札した業者と前回落札した業者は違う業者である。また、さらに前の応札者数は2者である。

Q 3 低入札価格調査の対象となっているが利益はでるのか。

A 3 業者へのヒアリングの結果、利益がでるからこの金額で入札したとのこと。本市にとっても求めている住宅の性能が低下するおそれはないと判断している。

Q 4 低入札価格調査は工事の出来具合など保証できればそれ以上の調査はしないのか。

A 4 本市の求める性能が確保されていることが重要であるが、著しく低価格の場合には、下請けに負担がいくといった懸念もあるため、そういった場合には、その点も踏まえてヒアリング調査等を行うこととなっている。

Q 5 具体的にどのような点について価格を節約できるとの回答であったか。

A 5 資材等は長年取引していることから融通してもらえること、元請業者の役員報酬を引き下げる等の会社経費を赤字にならない範囲で節約するという企業努力、といった点である。

イ 食肉市場冷凍冷蔵設備改修工事（第5期工事）（条件付き一般競争入札）

Q 1 自動制御設備一式は全体の改修か、それとも一部の改修か。

A 1 一部である。別途全体の自動制御設備があり、今回の工事はその機器へ接続するためのリモコン部分についての改修である。

Q 2 過去第1期から第4期まで工事を行っているが、今回の落札業者と同じか。

A 2 第2期工事と、昨年（平成27年度）の第4期工事については同じ業者だが、それ以外については異なる業者である。

Q 3 多くの業者が対応できる工事なのか。

- A 3 そのとおりである。
- Q 4 応札者が少ないのはなぜか。
- A 4 本工事については、特殊な点が2点ある。
一つ目は機器について、仕様で縛りをつけているが、三菱、日立等の全体の自動制御装置に接続できる機器の使用に対応可能な業者であること。二つ目は食肉市場は、肉を扱う場所なので、設置後の微妙な設定の違い等から問題が生じるおそれがあること。今回の落札業者が2年連続で落札したのは、前回これらの条件を満たすことができたからと思われる。
- Q 5 第1期から第5期までの金額の違いは何か。
- A 5 部屋の大きさと数の違いである。
- Q 6 第1期から第5期までの応札者数は何者か。
- A 6 第1期は3者、第2期は4者、第3期は3者、第4期は1者、第5期は2者である。
- Q 7 応札可能業者の数は。
- A 7 応札可能業者は相当数いる。しかし、実際応札者数が少ないのは、食肉市場を使いながら工事を行うという条件等があるからと思われる。
- Q 8 向かい側にある中央市場について、今後建替えるような取組を行うようだが、食肉市場も対象なのか。
- A 8 中央市場については、建替えるの検討が進行しているが、食肉市場は対象としていない。

ウ 安駄橋（上下部工）災害復旧工事（2-1）（通常型指名競争入札）

- Q 1 辞退者が多いのは何故か。
- A 1 前提として、災害復旧工事、特に河川については不調となることが多い。
今回は、指名競争入札とはいえ、落札してもらうために、相当リサーチを行った結果、契約することができた。
- Q 2 積算について、災害復旧工事に関し金額を高くすることはできないか。
- A 2 広島市では、積算の際に復興係数等を導入し補正している。また、災害復旧工事については、他の工事を受注しやすくする取り組みや、工事成績優良業者等限定入札などある。
- Q 3 資料にある他の橋の発注は終わっているか。
- A 3 県と一緒にを行う工事以外は全て終わっている。本件についても来年度中には完成・供用開始するよう工事を進めている。

エ 戸坂ほか減圧弁分解補修工事（随意契約）

- Q 1 減圧弁について、それぞれ随意契約することになるのか。
- A 1 そうである。
- Q 2 減圧弁は何カ所あるか。
- A 2 17カ所である。
- Q 3 積算の根拠は。
- A 3 メーカー製品ではないため、1者見積もりにより積算する。
- Q 4 見積の確認方法は。
- A 4 過去の工事実績等から確認する。
- Q 5 減圧弁の販売業者は全国でいくつあるのか。

A 5 かなりの数がある。

Q 6 メーカーにより減圧弁の性能に差はないのか。

A 6 先発メーカーも後発メーカーも基準を満たしており、それぞれ優れたところがある。
選定の際は、現場の条件を踏まえて選定する。

Q 7 他の減圧弁分解補修工事に対し、本工事の金額が高い理由は。

A 7 本工事は一部を除き全ての部品を交換している。他の減圧弁分解補修工事は同一社製の減圧弁を使用し、また部品の交換は多くないと思われる。